

令和8年度福岡都市圏南部環境事業組合 搬入管理指導員（会計年度任用職員）募集案内

1 募集区分、採用予定人員及び職務の概要

（1）募集区分

搬入管理指導員

（2）採用予定人員

1名 ※採用予定人員は、変更になることがあります。

（3）職務の概要

ごみ焼却施設の搬入現場において、主に委託先作業員の監理監督等、搬入管理に関する業務に従事します。

2 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす人

（1）次のすべての項目に該当する人

- ① 自治体が行うごみの分別や処理の流れ、方法を理解している人
- ② 産業廃棄物の分類等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に精通している人
- ③ 委託業務等に係る業者の監理監督に携わったことがある人

（2）次のいずれにも該当しない人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が該当する場合は、この規定は適用されません。
 - ② 組合及び関係市（福岡市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川市）職員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 勤務条件等

（1）任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

※勤務成績が良好な場合には、再度の任用をすることがあります。

（2）身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員

(3) 報酬

月額の報酬は、基準月額（257, 400円から261, 300円）に基準月額の10%を加算した額です。なお、基準月額は経験年数に応じて変わります。

(4) その他の報酬等

条例に定めるところにより、時間外勤務、休日勤務及び夜間勤務に係る報酬、通勤に係る費用弁償並びに期末手当が支給されます。なお、期末手当は年2回、6月と12月におおよそ月額の報酬の1.2か月分をそれぞれ支給します。

ただし、在職期間によって1年目の6月分は1.2か月分未満となります。

(5) 週所定勤務時間

週27.5時間（週5日勤務）

(6) 1日の勤務時間

1日の勤務時間は、8時15分から16時15分までのうち組合が定める5.5時間

(7) 休憩時間

午前11時45分から午後0時30分まで又は午後0時30分から午後1時15分までの45分間

(8) 休暇

年次有給休暇は1年につき10日で、継続勤務年数に応じて最大10日加算します。また、20日間を限度として翌年度に繰り越すことができます。その他、特別休暇があります。

(9) 福利厚生

共済組合（短期給付）、厚生年金及び雇用保険の適用があります。

労働災害補償については、関係法令に基づき適用します。

(10) 勤務を要しない日

- ・週休日（日曜日・月曜日から土曜日の間で1日。振替有り）
- ・年始の休日（1月1日から1月3日まで）
- ・休日の代休日

4 選考の方法

書類選考及び面接

書類審査の上、面接対象者を決定します。

書類審査の結果及び合否等の通知は申込者に文書により通知します。（面接対象者には電話による連絡もします。）

面接予定日：令和8年2月中旬 場所：福岡都市圏南部環境事業組合

※時間・場所の詳細については面接対象者に直接連絡します。

5 応募方法

(1) 申込書の請求

組合ウェブサイトからダウンロードできます。

(2) 受付期間

令和8年2月2日（月）～令和8年2月6日（金）郵送の場合は、2月6日必着

【持参される場合の受付時間】午前8時30分から午後5時00分まで（土・日・祝日を除く）

(3) 申し込み方法・あて先

簡易書留又は特定記録で郵送するか直接持参してください。

封筒の裏には差出人の住所・氏名を明記の上、お申込みください。

（郵送先・持参先）

〒816-0842 春日市大字下白水104番地5

福岡都市圏南部環境事業組合 総務課 宛

(4) 提出書類

① 所定の申込書

〔記入上の留意点〕

- ・ すべて本人の自筆で記入して下さい。
- ・ 写真（申込前3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面、縦4cm×横3cm）を必ず貼付して下さい。
- ・ 署名欄（裏面）に日付、氏名を記入してください。
- ・ 記載事項に虚偽がある場合は、採用される資格を失います。

② 110円切手を貼ったあて先（通知書の郵送先）明記の返信用封筒（定型）

※ 提出された書類は一切返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報については適正に管理し、搬入管理指導員募集及び採用の事務以外には使用いたしません。

6 問い合わせ先

福岡都市圏南部環境事業組合 総務課

〒816-0842 春日市大字下白水104番地5

Tel (092) 596-1570